

# 令和 8 年度 釧路公立大学同窓会総会

## 議 案 書

日時：令和 8 年 10 月 3 日（土）18：00～

会場：釧路プリンスホテル 2 階鶴の間



# 総 会 次 第

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 議 事

### (1) 報告事項

報告 1 令和 7 年度決算報告について

報告 2 令和 7 年度監査報告について

報告 3 令和 8 年度予算報告について

### (2) 審議事項

議案 1 役員の改選について

### (3) その他

## 4 閉 会

# 令和7年度決算報告

## 1 一般会計

### <収入>

単位:円

| 科目      | 予算額       | 決算額       | 差額        | 備 考           |
|---------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 繰越金     | 2,002,625 | 2,002,625 | 0         |               |
| 入会金     | 3,000,000 | 3,680,000 | 680,000   | 現年度368名、過年度0名 |
| 諸収入     | 1,000     | 40,780    | 39,780    |               |
| 預金利息    | 1,000     | 40,780    | 39,780    | 定期預金利息        |
| 寄付金     | 0         | 0         | 0         |               |
| その他収入   | 0         | 0         | 0         |               |
| 卒業祝賀会会費 | 300,000   | 93,000    | △ 207,000 | 参加者31名(招待者除く) |
| 合計      | 5,303,625 | 5,816,405 | 512,780   |               |

(a)

### <支出>

単位:円

| 科目       | 予算額       | 決算額       | 差額        | 備 考                |
|----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 運営費      | 1,000,000 | 451,583   | 548,417   |                    |
| 事務局費     | 850,000   | 364,100   | 485,900   |                    |
| 旅費       | 300,000   | 0         | 300,000   |                    |
| 消耗品費     | 50,000    | 0         | 50,000    |                    |
| 印刷製本費    | 200,000   | 90,200    | 109,800   | 規約、封筒              |
| 通信・手数料   | 300,000   | 123,200   | 176,800   | 振込手数料、郵便切手、HPドメイン  |
| 賃借料      | 0         | 0         | 0         |                    |
| 備品購入費    | 0         | 150,700   | △ 150,700 |                    |
| 委託料      | 0         | 0         | 0         |                    |
| 会議費      | 150,000   | 87,483    | 62,517    | 理事会開催経費            |
| 事業費      | 4,200,000 | 2,943,916 | 1,256,084 |                    |
| 会報発行費    | 0         | 0         | 0         |                    |
| 卒業等記念品費  | 600,000   | 430,066   | 169,934   | 卒業生記念品、退職教員記念品等    |
| 卒業祝賀会開催費 | 1,000,000 | 408,574   | 591,426   | 会場費、景品代等           |
| 協賛・助成費等  | 600,000   | 958,560   | △ 358,560 | 大学祭補助、優秀者等奨励金、学生支援 |
| 記念事業積立金  | 2,000,000 | 1,146,716 | 853,284   |                    |
| 支部運営費    | 0         | 0         | 0         |                    |
| 設立準備費    | 0         | 0         | 0         |                    |
| 運営補助金    | 0         | 0         | 0         |                    |
| 予備費      | 103,625   | 5,630     | 97,995    | 祝酒、弔電              |
| 合計       | 5,303,625 | 3,401,129 | 1,902,496 |                    |

(b)

次年度繰越額: (a)-(b) = 2,415,276 円

## 2 記念事業積立特別会計

### <収入>

単位:円

| 科目      | 予算額        | 決算額        | 差額        | 備考 |
|---------|------------|------------|-----------|----|
| 繰越金     | 43,000,000 | 43,000,000 | 0         |    |
| 一般会計繰入金 | 2,000,000  | 1,146,716  | △ 853,284 |    |
| 合計      | 45,000,000 | 44,146,716 | △ 853,284 |    |

(a)

### <支出>

単位:円

| 科目   | 予算額       | 決算額       | 差額      | 備考   |
|------|-----------|-----------|---------|------|
| 総会   | 1,500,000 | 1,146,716 | 353,284 |      |
| 記念事業 | 0         | 0         | 0       | 内訳別掲 |
| 合計   | 1,500,000 | 1,146,716 | 353,284 |      |

(b)

次年度積立金累積額: (a)-(b) = 43,000,000 円

# 令和 7 年度監査報告書

釧路公立大学同窓会規約に基づき、令和 7 年度の会計監査を行った結果を下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 会計監査の結果

令和 7 年度の会計監査において決算報告書・金銭出納簿・領収書・預金通帳等により監査を行った結果、

- ア 適正に処理されていることを認めます。
- イ 一部改善を求めるが、おおむね適正に処理されていることを認めます。  
(意見： )
- ウ 処理が不適正であるため、改善を求めます。  
(意見： )

令和 8 年 7 月 13 日

釧路公立大学同窓会  
会長 太田 泰晶 様

釧路公立大学同窓会監査

首藤正光 (印)

# 令和 7 年度監査報告書

釧路公立大学同窓会規約に基づき、令和 7 年度の会計監査を行った結果を下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 会計監査の結果

令和 7 年度の会計監査において決算報告書・金銭出納簿・領収書・預金通帳等により監査を行った結果、

- ㊦ 適正に処理されていることを認めます。
- イ 一部改善を求めるが、おおむね適正に処理されていることを認めます。  
(意見： )
- ウ 処理が不適正であるため、改善を求めます。  
(意見： )

令和 8 年 7 月 13 日

釧路公立大学同窓会  
会長 太田 泰晶 様

釧路公立大学同窓会監査

波多野 奨太 

# 令和8年度予算

## 1 一般会計

### <収入>

単位:円

| 科目      | 現年度予算     | 前年度予算     | 備 考             |
|---------|-----------|-----------|-----------------|
| 繰越金     | 2,415,276 | 2,002,625 |                 |
| 入会金     | 3,000,000 | 3,000,000 |                 |
| 諸収入     | 40,000    | 1,000     | 預金利息            |
| 預金利息    | 40,000    | 1,000     |                 |
| 寄付金     | 0         | 0         |                 |
| その他収入   | 0         | 0         |                 |
| 卒業祝賀会会費 | 300,000   | 300,000   | 参加予定数100名(来賓除く) |
| 合計      | 5,755,276 | 5,303,625 |                 |

### <支出>

単位:円

| 科目       | 現年度予算     | 前年度予算     | 備 考                                         |
|----------|-----------|-----------|---------------------------------------------|
| 運営費      | 1,050,000 | 1,000,000 |                                             |
| 事務局費     | 850,000   | 850,000   |                                             |
| 旅費       | 300,000   | 300,000   |                                             |
| 消耗品費     | 50,000    | 50,000    |                                             |
| 印刷製本費    | 200,000   | 200,000   | 封筒、規約等                                      |
| 通信・手数料   | 300,000   | 300,000   | 郵送料、各種手数料、HPドメイン                            |
| 賃借料      | 0         | 0         |                                             |
| 備品購入費    | 0         | 0         |                                             |
| 委託料      | 0         | 0         |                                             |
| 会議費      | 200,000   | 150,000   |                                             |
| 事業費      | 4,200,000 | 4,200,000 |                                             |
| 会報発行費    | 0         | 0         |                                             |
| 卒業等記念品費  | 600,000   | 600,000   |                                             |
| 卒業祝賀会開催費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 単価7,000×120名 来賓等分含む                         |
| 協賛・助成費等  | 600,000   | 600,000   | 大学祭補助、100,000優秀者等奨励金<br>200,000、学生支援300,000 |
| 記念事業積立金  | 2,000,000 | 2,000,000 |                                             |
| 支部運営費    | 0         | 0         |                                             |
| 設立準備費    | 0         | 0         |                                             |
| 運営補助金    | 0         | 0         |                                             |
| 予備費      | 505,276   | 103,625   |                                             |
| 合計       | 5,755,276 | 5,303,625 |                                             |

## 2 記念事業積立特別会計

### <収入>

単位:円

| 科目      | 現年度予算      | 前年度予算      | 備 考 |
|---------|------------|------------|-----|
| 繰越金     | 43,000,000 | 43,000,000 |     |
| 一般会計繰入金 | 2,000,000  | 2,000,000  |     |
| 合計      | 45,000,000 | 45,000,000 |     |

### <支出>

単位:円

| 科目   | 現年度予算     | 前年度予算     | 備 考  |
|------|-----------|-----------|------|
| 総会   | 2,000,000 | 1,500,000 | 釧路開催 |
| 記念事業 | 0         | 0         |      |
| 合計   | 2,000,000 | 1,500,000 |      |

## 釧路公立大学同窓会役員

○総会選出

| 役員名 | 定数  | 氏 名 | 卒期 | 勤 務 先 | 備 考 |
|-----|-----|-----|----|-------|-----|
| 会 長 | 1名  |     |    |       |     |
| 副会長 | 2名  |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
| 理 事 | 若干名 |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |
| 監 査 | 2名  |     |    |       |     |
|     |     |     |    |       |     |

○会長指名

|      |          |  |  |  |  |
|------|----------|--|--|--|--|
| 総務会計 | 2名<br>以上 |  |  |  |  |
|      |          |  |  |  |  |
|      |          |  |  |  |  |

# 釧路公立大学同窓会規約

(名称及び事務局)

第1条 本会は、釧路公立大学同窓会と称し、事務局を公立大学法人釧路公立大学（以下「大学」という。）内に置く。

(組織)

第2条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 大学の卒業生
- (2) 準会員 大学の在校生
- (3) 名誉会員 大学の教員及び旧教員

(目的及び事業)

第3条 本会は、会員相互の連絡及び親睦を厚くし、母校との関係を密にして、その発展に資することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の作成
- (2) 親睦会、講演会の開催
- (3) 会誌の発行その他本会目的達成に必要な事業

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監査 2名
- (5) 総務会計 2名以上

2 役員の任期は2年とし、中途就任した者は前任者の任期を継承する。ただし、再任は妨げない。

(役員の選出)

第6条 役員の選出は、次による。

- (1) 会長、副会長、理事及び監査は、総会において正会員より選出する。
- (2) 総務会計は、会長が正会員及び大学事務局職員の中から2名以上を指名し、理事会及び総会に報告する。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、会務を掌理する。
- (4) 監査は、会計事務を監査し、理事会及び総会に報告する。
- (5) 総務会計は、会長の命により同窓会の事務を処理する。

(顧問の設置)

第8条 本会に理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が理事会の諮問に応じ、会長及び理事会並びに総会に出席し意見を述べることができる。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

- 2 総会は、会長が理事会の承認を得て召集し、次の事項を決定又は理事会の報告を受ける。

- (1) 規約改廃を決定すること
- (2) 総会決定案件の理事会への権限委任を決定すること
- (3) 予算及び決算の報告を受けること
- (4) その他重要事項について決定又は理事会の報告を受けること

- 3 理事会は、第5条に規定する役員で構成し、3分の1以上の出席で成立し、次の事項を審議・決定する。ただし、監査は、理事会成立要件には含めず、議決権を有しないものとする。

- (1) 予算及び決算を審議並びに承認すること
- (2) 総会提出案件を決定すること
- (3) その他重要事項を審議・決定すること

第10条 会議の議事は、出席者の過半数の同意を得て決める。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決定する。

(会計)

第11条 本会の経費は、準会員の入会金、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

- 2 入会金は、10,000円とし、入学手続き時に徴収する。

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第13条 本会の会計は、一般会計及び特別会計とする。

- 2 特別会計は、特定の事業を行う場合にあって、一般の収入支出と区分して経理する必要がある場合において設置することができる。
- 3 本会の会計処理は、本規約のほか、会長が理事会の承認を得て別に定める規則に基づき、適正に処理されなければならない。

(同窓会事務局)

第14条 本会の事務局は、会長、副会長及び総務会計で組織する。

- 2 会長は、本会の事務を統括させるため、事務局長を置くことができる。
- 3 前項の事務局長は、会長が総務会計の中から指名する。

(会員の責務)

第15条 会員は、本会の事業に積極的に協力し、行事に参加しなければならない。

- 2 会員は、氏名、住所、勤務先が変更になったときは、すみやかに事務局に届けなければならない。

(支部の届出)

第16条 遠隔地の会員は、本会との連絡調整並びに当該地域会員相互の親睦を図るため支部を設置することができる。

- 2 支部を設置しようとする会員は、連署をもって支部設置届を事務局に届出なければならない。
- 3 本会事務局は、必要に応じて、支部を設置することができる。

第17条 本会は、支部との連絡を密にし、支部の育成に努めなければならない。

(個人情報の取扱い)

第18条 本会は、取得した会員の個人情報について、個人情報の保護に関する各種法令等を遵守し、適正な取扱いを図ることとする。

- 2 会長は、前項の適正な取扱いに資するための方針を理事会の承認を得て別に定め、会員に公表することとする。

(委任)

第19条 この規約に定めるものの他、本会の会務に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成3年12月6日から施行する。

(経過措置)

- 2 第2条に定める正会員は、平成3年度に限り大学の卒業予定者とする。
- 3 第12条に定める会計年度については、平成3年度に限り、本規約の施行日より始まることとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成7年10月28日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成25年11月9日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規約の改正前に定めた個人情報の取扱いに関する方針については、改正後の第18条第2項に基づき定めたものとみなす。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成27年10月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和6年9月21日から施行する。

## 個人情報の取り扱いについて

釧路公立大学同窓会では、卒業生情報(以下「個人情報」という)を管理することが最も重要な役割と捉え、個人情報保護の重要性を認識し、取り扱いには細心の注意を払うことが不可欠であると考えます。ついては個人情報の取扱方針を以下のとおり定め、これに従って個人情報の保護を行うことを周知徹底します。

### ◆個人情報の収集及び利用目的

本会は、会員相互のネットワーク作りや在学生の就職支援等を図るために、卒業生の情報を収集しています。収集は、大学より基本の情報を取得、もしくはホームページ、eメールなどで取得し、利用目的は次のとおりとします。

- ・会員相互の情報交換
- ・会報の送付、同窓会が主催する行事の案内
- ・在学生就職活動支援の一環として企業にいる卒業生への連絡など
- ・卒業生名簿の管理
- ・その他同窓会事業に関わる業務

### ◆個人情報の安全保護と継続的改善の実施

本会は、個人情報に対し適切な安全保護対策・措置を講じ、個人情報保護に関わる法令、規範を遵守します。また、その取り組みについて随時見直すとともに、継続的改善に努めます。

### ◆個人情報の提供

本会は、登録いただいた個人情報について、会員本人の同意がある場合や警察等の公的機関から法律に基づく正式な照会を受けた場合を除いて、第三者に対する開示・提供をいたしません。

## 【公立大学法人釧路公立大学と釧路公立大学同窓会における学生等個人情報の相互提供について】

公立大学法人釧路公立大学と釧路公立大学同窓会は、それぞれ保有する学生等の個人情報（在学生、卒業生、その他在学していた者の個人情報という）の相互提供に関し、覚書を締結しました。（以下、要約・抜粋）

（目的等）

本会が主催、共催又は後援する事業や釧路公立大学の在学生の就職支援のための事業等を効果的かつ効率的に実施するとともに、相互の協力関係を発展させるため。

（提供する学生等個人情報）

- (1) 氏名、学生番号、学部、学科、所属ゼミ、担当教員、出身高校
- (2) 卒業等年月日、学位番号
- (3) 連絡先（住所、電話番号、メールアドレス、親の連絡先等）
- (4) 勤務先及び進学先（勤務先及び進学先の名称、住所、電話番号、役職など）

このほか、目的外利用の禁止、管理・安全対策、秘密保持義務、学生等個人情報の第三者提供、事故が発生した際の対応等について定めた内容となっております。